

苫小牧市指定排水設備工事事業者の指定について

1. 指定要件

- 1) 事業所等が緊急の排水設備工事に対応できる地域にあること。
- 2) 事業所等に本市に登録する専任の排水設備工事責任技術者が常時1人以上置かれていること。
- 3) 排水設備工事に必要な機械及び器具を備えていること。
- 4) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - イ 規則第13条の規定により指定を取り消され、その取消してから2年を経過しない者
 - ウ 規則第13条の規定により指定を取り消された法人の当該取消しの時の代表者でその取消してから2年を経過しない者
 - エ その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者
 - オ 精神の機能の障害により排水設備等の新設等の工事の事業を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適正に行う事ができない者
 - カ 法人であって、その役員のうちにアからオまでのいずれかに該当する者があるもの

2. 提出書類

- 1) 苫小牧市指定排水設備工事事業者指定申請書
- 2) 指定を受けようとする者（法人の場合は、代表者及び役員）が破産手続開始の決定を受けて復権を得ないことを証する書類
申請日前3箇月以内に本籍地の市町村長が発行した身分証明書
- 3) 住民票記載事項証明書（個人の場合）
- 4) 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）及び定款の写し（法人の場合）
- 5) 排水設備工事責任技術者の雇用関係を証する書類
雇用契約書又は健康保険証（会社名が記入されているもの）
- 6) 事業所等の平面図及び写真並びに付近見取図
平面図には、間口、奥行き、寸法、机等の配置状況等を記入し、付近見取図は、最寄の駅、バス停等から主な目標物を記入したもの
写真は、全景及び内部が確認できるもの
- 7) 法人の代表者以外の者が申請書を提出する場合は、代表者からの委任状
- 8) 市町村税、道税及び国税（法人（その3-3）、個人（その3-2））の全てについて、滞納がない旨の納税証明書
- 9) 前年度の決算報告書及び経営事項審査結果通知書の写し
- 10) 過去3年間の工事経歴書
- 11) 印鑑証明書（法人の場合は、法務局が発行した代表者の印鑑証明書）
- 12) 機械器具調書（自己所有、リースの区分が分かるようにする）